

第16回 ちゅうでん教育振興助成（平成28年度）

報告書資料 一般-14

学校名・団体名	埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園
HPアドレス	http://www.ohmiya-sd.spec.ed.jp/
コース	学校支援
活動・研究 テーマ	第25回全国聴覚障害教職員シンポジウム埼玉大会
<p>〈活動・研究の意義、目的〉 大会開催のねらい</p> <p>全国の聴覚障害教職員が一堂に集い、聴の教職員とともに教育現場におけるさまざまな課題と実践成果を研究協議することによって教職員としての資質を高め、広い知見と豊かな感性を身につけることを目的とする。</p> <p>大会開催に向けての活動</p> <p>実行委員と要員で受付、会場作り、懇親会準備と進行、大会プログラム誌作り、ビデオ撮影、来賓招待などを進めた。</p>	

[1日目]

記念対談

テーマ「ろう・難聴児の言語環境の充実を目指して」

子どもたちの言語発達を支える言語環境のあり方について、二人の講師から講演いただきました。大沼直紀氏（筑波技術大学元学長）は「音声日本語環境について」、大杉豊氏（筑波技術大学教授）は「手話言語環境について」をそれぞれご講演いただいた後、参加者からの質問や意見を元に議論を進めました。子どもは、日本語と手話の二つの言語を習得する必要があるということが確認できました。

座談会

記念対談後は、幼稚部・小学部・中学部・高等部・専攻科・寄宿部・大学生/一般の、それぞれの所属別に分かれて座談会を行いました。学部ごとに共通の課題や悩みなどが多くあり、全国の現状について知って、情報交換することができました。しかし、一步踏み込んで話し合うには時間が足りず、惜しむ声もありました。話し合った内容は模造紙にまとめ、2日目以降、廊下に掲示することで、他の参加者たちにも自由に見てもらえ、大変好評をいただきました。

[2日目]

【第1分科会】

「子どもたちが主体的に学ぶ魅力ある授業作り～話し合い活動を高める手立てとは～」をテーマに、経験5年未満の先生方（若手グループ）は模擬授業と協議、5年以上の先生方（経験者グループ）は授業の事例検討会と協議（評価）を行いました。

経験者グループは2名のレポーターの授業の様子をビデオで視聴し、話し合い活動をいかに有用な活動につなげるか、またそのための教師の支援のあり方について、意見交換を行いました。

若手グループは「365日のワークシート」を教材に模擬授業作りを行って、最後に経験者グループに見てもらい、経験者からのアドバイスをもらう場を設けました。若手グループの先生にとっても非常に有意義な時間になったという声がありました。

協議を通して、生徒との関わり方や指導のポイント、聴覚障害教員のアドバンテージの生かし方を学び合うことができました。

【第2分科会】

「ろう・聴覚障害の子どもが、自分をとらえ、主体的に活動するために～ろう・聴覚障害のアドバンテージを生かした生徒指導・生活指導のあり方を探る～」のテーマに基づいて、午前中は、生徒指導・生活指導の事例をいくつか取り上げたレポート発表がありました。

午後から各々の地域のろう学校の寄宿舎指導員やろう教職員の現状・疑問・解決方法などについて意見交換をしたり、情報交換などを行ったりしました。寄宿舎の教員からは、「ろう児・ろう生徒にとって、ろう学校の寄宿舎は、社会でやっていくための支えになる場所であり、また、そのために寄宿舎でたくさんの生活体験をさせることが大切です。お互い情報を共有しながら、ろう学校と寄宿舎がろう児・ろう生徒にとってよい母校となるように頑張りましょう」という言葉をいただきました。

【第3分科会】

「聴覚障害教職員が働きやすい職場環境を目指して～私たちの求めるべき合理的配慮とは～」では、ろう学校と養護学校で勤務している聴覚障害教職員からのレポート発表がありました。その後、全国の聴覚障害教職員の勤労の現状と課題についての研究報告がありました。児童生徒とのコミュニケーションは、同僚を始めとする周囲の障害認知の度合いに影響を受けており、また通常校に勤務している聴覚障害教職員のストレスも大きな課題であることが改めて明らかになりました。

後半は、ろう学校グループと通常校・養護学校グループに分かれ、私たちが求める「合理的配慮」について言語化しながら情報交換する場を設定しました。現場の教員からは、「障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法の施行は、私たちの環境が変わっていく良い機会ではあるが、これらの法律を私たちがいかに使っていくかが非常に重要である」との叱咤激励をいただきました。

【第4分科会】

「子どもの特性に応じたコミュニケーションの教育実践」について講演いただきました。ろうだけでなく、発達障害、自閉症など他の障害を併せ持つ子どもたちの行動の様子をVTRで見て、気付いたことをグループの中で話し合いながらまとめて発表し、講師の松崎先生による見解や対応策についてお話いただきました。子どもたちの行動特性を分析し、教員間で共通理解を図りながら、連携してコミュニケーションを形成・展開していくことの重要性を教わりました。コミュニケーションをとることの大切さを再認識させられ、学校の現場でもぜひ生かしていきたいと思える大変有意義な内容でした。

【第5分科会】

「日本手話を知ろう～言語学的な観点から見た日本手話の理解と広め方の工夫～」を行いました。まず、言語の定義を学び、手話は言語であるとされる故を学びました。次に、日本手話の持つ音素や文法を細かく学んだ後、実際に日本語の文章を日本手話に変えて表現する練習に取り組みました。最後に、今後、ろう学校で手話を正しく広めていくために、今回学んだことを自分が先生となって手話の知らない方々に教える練習を行いました。

この分科会を通して、普段それとなく使っている日本手話を言語学の視点で考えることができ、日本語から日本手話に訳す際の、文法や表現、言語化などの技術を身に付けることができました。また、それらを参加者一人一人が地域や学校に戻った後に発信していくことが期待できるものとなりました。

〔3日目〕

パネルディスカッション報告

「教育現場における『手話』と『日本語』とは？ ～二つの豊かな言語を持つ子どもをめざして～」をテーマに、3名のパネリスト（南村洋子先生、脇中起余子先生、棚田茂先生）それぞれの立場からお話をいただきました。保護者が子育てにおけるコミュニケーション手段や言語としての手話の重要性を認識していく過程、日本語を習得するためのメタ言語となる手話の役割、また手話言語に関する研究の必要性などについて、活発な議論が行われました。